



こしがら



にぎやかに節分の豆まき
去る2月3日は節分の日、この日の夜7時頃から大相様の不動様では年男70名が参加し、にぎやかに邪気はらいの豆まきが行われました。あかあかと燃えあがるかがり火をもった赤鬼と青鬼が本堂に現れると、みんなていっせいに「福は内、鬼は外」。近所からの親子連れ200名あまりも参加して、逃げまわる鬼を境内に追い払い、こともたちは大よろこび、いつもは静かな不動様もこの日は夜おそくまでにぎわいました。

猪突猛進

(24)

「越谷市政を考える会」

についての私の考え

市長 黒田重晴

「越谷市政を考える会」と言う団体？が、過日第四号のピラを作り、新聞折り込みなどで市内の家庭に配布しようです。この団体？は、毎号のピラで、私の市政執行について悪く悪く一方的に解説して、しかも非常に感情的な言葉で批難しているようですが、私は「世間にはいろいろなる方もある」と考え、とるに足らない問題として黙視して来ましたが、ところが市民の方から、「あの会は何んとうはどんな会ですか？」とか、「世話人の中井勇二さんという人はどんな立場の人？」と蓄った質問をひんぱんに受けるようになりました。

市民の方からの市政批判にいちいち反論するのは、私の本意ではありませんが、一般市民の素朴な疑問を放置しておくことも問題と思ひ、今回は簡単にふれておきたいと思ひます。 「越谷市政を考える会」の連絡先になっている住所は、宇野測量設計事務所・宇野新雄さん宅で、土地家屋調査士の仕事をしている方です。世話人の中井勇二さんも土地家屋調査士の方で、越谷駅前通りと旧四号国道の交差する歩道橋のある交差点の一角に、保守系市議の代表格である中村喜久三氏の経営する事務所がありますが、そこに「中井測量設計事務所」の看板が並べられてあります。この事務所は、各種の選挙になると、自民党または保守系の立候補者の名前に書き換えられ、自民党や立候補者のポスターが、かならずタペタと貼られているのを見かけます。

この中井さんは、昨年六月から実施した、越谷市開発指導要綱に最も強く反対しており、不動産業者や土地家屋調査士などで結成した、越谷開発協議会のリーダー格のようで、指導要綱の説明会を開いた時、「黒田市長のやり方は憲法違反だ」とはげしく私を批難したのを記憶しています。 また昨年末、前記の中村市議から中井さんと話し合ってくれ、と頼まれ、了承したところ、宇野さんと二人で見え、会談の冒頭「越谷市は今まで住みよい、楽しいところだったが、黒田市長になってからは、ギスギスした住みにくいまちになってしまった……」と大変なおしかりを受けました。 この時の二人の意見の結論は、開発指導要綱を改める、と言うことのようにしたが、私は「たとえ越谷市民が全部敵になっても、私の信念は曲げません。」と答えておきました。事実、我が愛する郷土越谷市がスプロール化し、財政的にもメチャメチャになってしまった原因の一つは、営利だけを考へ無責任に乱開発した業者と、それを許したり、手を貸した人たちなのです。私は許したり、手を貸したりは絶対にしたくありません。愛と正義の確立した市政をめざす私の行く手をささげることの出来るのは、私よりも強い愛と正義だけでしょう。

越谷市の人口			
(昭和50年2月1日現在)			
(住民基本台帳)			
総人口	18万9201人	前月比	428人増
男	9万5814人		201人増
女	9万3387人		227人増
世帯数	5万3818世帯		168世帯増



昭和49年分の農業所得標準

昭和49年分の農業所得標準は、2月3日埼玉県農業所得協議会から次のとおり公表されました。
なお、△印は赤字分です。

- 1. 田畑所得 (10アールあたり)**
 - 水稲 (除田を含む) 5万7700円
 - 野菜類 32万0700円
 - 普通畑 1畧 11万4700円
 - 2畧 10万3400円
 - 転作普通畑 5万2400円
- 2. 養蚕 (10アールあたり)** 12万2500円
- 3. 副業所得**
 - 肥育牛 (販出1頭あたり) △6万5500円
 - 乳牛 (販出1頭あたり) 4500円
 - 乳牛 (おす) △2万3000円
 - 肉豚 (1頭あたり) 0円
 - 繁殖豚 (母豚1頭あたり) 2万3700円
 - ブロイラー (1000羽あたり) 4600円
- 4. 特殊田畑**
 - はず田 (10アールあたり) 9万6800円
 - くわい田 (") 8万4900円
 - 梅畑 (") 3万9600円
 - 花き畑
 - 温室 (3.3m²あたり) 3190円
 - ビニールハウス (") 1990円
 - 露地 (") 750円
 - ビニールハウス
 - 加温一期作 (3.3m²あたり) 2140円
 - 二期作 (") 2640円
 - 無加温一期作 (") 1580円
 - 二期作 (") 2090円
 - トマト 1900円
- 5. 養鶏所得**
 - 採卵用 1000羽未満 (10羽あたり) △800円
 - 5000羽未満 (") △800円
- 6. 乳牛所得 1頭あたり** 9万3900円
- 7. 標準外の経費**
 - イ 購入費のうち標準に記入した金額をこえる金額
 - ロ 土地改良費 水利費等
 - ハ 小作料 (10アールあたり) 田 3000円
 - 期 1500円
 - ニ 災害による異状な費用と損失
 - ホ 個人差があり、いちじるしく多額の費用
 - ヘ 動力耕うん機および農用自動車

固定経費	比例経費
動力耕うん機 小 型 2万9000円	1500円
普通型 6万7000円	1500円
トラクター 11万0000円	1500円
農用自動車 トラクタ 6万0000円	9000円
ライトバン 5万5000円	-

税の

あなたは申告する必要があるか? 給与所得者、源泉徴収税を納めすぎている人、確定申告で納めすぎている人、確定申告をする上税金がもたらす効果、四十九年の途中で思

所得税の税金のもどる人
給与所得者、源泉徴収税を納めすぎている人、確定申告で納めすぎている人、確定申告をする上税金がもたらす効果、四十九年の途中で思

2月16日から3月15日まで!!

申告忘れないうちにお知らせ!!

おまかせ申告!!

おまかせ申告!!

購入した場合は、居住した年から三年間、最高3万円までの住宅取得控除が認められます。申告する際は、次の書類を添付することになります。あらかじめ用意しておきましょう。

たばこはこしがやで買しましょう

みなさんが、市内でたばこを買ったとき、1箱(20本入り)について約15円がたばこ消費税として市の収入になります。その額は、昭和48年度では、2億5900万円にもなり、暮らしや子育ての資金となっています。たばこはぜひ、こしがやで買しましょう。

申告は忘れずお早目に

住民税・所得税・事業税

住民税(市、県民税)、所得税、事業税の申告は、2月16日から始まります。これは、あなたの昭和49年度の所得を申告していただき、申告にもとじて所得税や住民税、事業税などがきまるわけですが、申告期限は3月15日までですが、申告期限に近づくと受けが大変混みあいます。なるべく早めに申告しましょう。

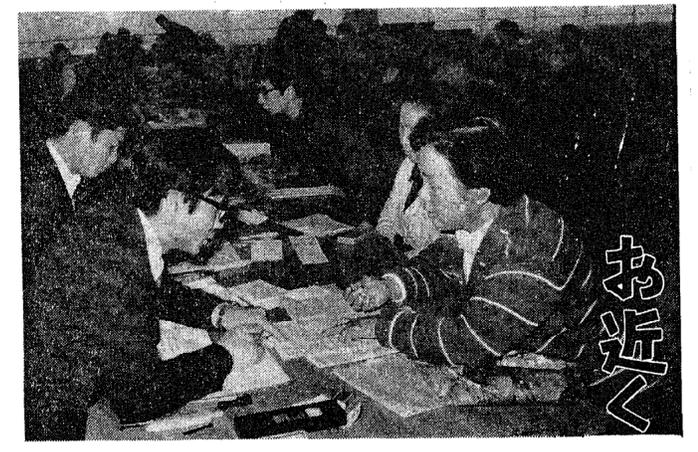
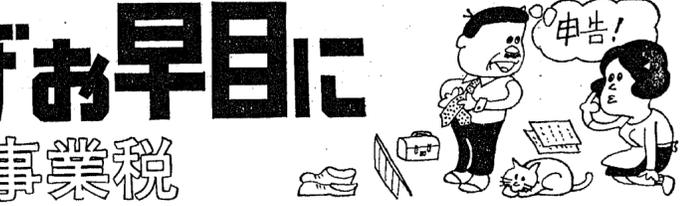
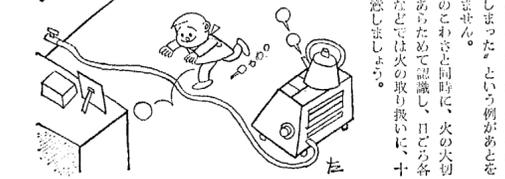
土曜・日曜でも受け付けます
住民税の申告は、右の日程表の通り、特設申告会場を設け、申告を受け付けていただきます。申告の機会をご利用ください。

申告に用意していただくもの
○国民年金納付証明書
○国民健康保険料の納付証明書
○医療費、社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、損

住民税(市・県民税)の申告をしていただく人
昭和五十年一月一日現在で、越谷市内に住所があり、昭和四十九年度に所得のあった人で、所得税の確定申告をしない人は、住民税の申告をしていただきます。

所得税の確定申告をしていただく人
昭和四十九年中(一月一日から十二月三十一日まで)の総所得金額が生じ、約一億円を超えた人は、所得の申告をしなければなりません。

土地・建物などを売った人は
昭和四十九年中に、土地や建物を売った人は、所得税の確定申告をしなければなりません。



申告期限は3月15日までです
お近くの「申告会場」をご利用ください。

所得税の確定申告 (時間 10:00~15:00)

農業・漁業	2月17日~2月19日	市役所5階大会議室
営業	2月24日~2月26日	市役所5階大会議室
青色申告	2月26日~2月28日	越谷市商工会

なお、越谷市商工会では、2月17日から3月15日午前9時~午後3時まで(ただし土曜日の午後、日曜日は除く)の期間、青色申告者の申告指導を行っています。

市・県民税の申告 (時間 9:30~16:00)

2月17日	伊原新田集会所	蒲生公民館
2月18日	大間野三社神社	出羽公民館
2月19日	宮本町公民館	大相模公民館
2月20日	増林公民館	大相模公民館
2月21日	増林公民館	北越谷記念会館
2月22日	大沢公民館	北越谷記念会館
2月24日	大沢公民館	新方公民館
2月25日	核井井公民館	新方公民館
2月26日	核井井公民館	茨島公民館
2月27日	核井井公民館	茨島公民館
2月28日	大袋公民館	茨島公民館

2月16日~3月15日 市役所5階会議室 8:30~17:00

越谷地区は申告期間中いつでも市役所5階会議室で受け付けます。2月16日から3月15日まで申告期間中、市役所5階会議室では、土曜、日曜も、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

生活と健康

あなたの不注意が ちよつとの家を灰にする

春の火災予防運動 2月28日~3月13日

あなたの不注意が ちよつとの家を灰にする
春の火災予防運動 2月28日~3月13日



学童保育室を ご利用ください

越谷市では市内四か所(大沢小、大袋小、蒲生小、南越谷小)に学童保育室が開設されています。この学童保育室というものは、共働きご家庭などがあふえていることから、小学校の低学年のお子さんを放課後から午後六時までお預かりすることになっております。

- ▽大沢学童保育室 電話74-163-11
- ▽大袋学童保育室 電話74-163-11
- ▽南越谷学童保育室 電話64-157-13
- ▽蒲生学童保育室 電話64-157-12



胃の集団検診を受けよう

申し込み期間：2月15日～3月15日まで

「ガン」：気になることばです。あなたがガンにならない保証はないのです。ガンで死ぬ人は年々ふえるばかりで、働きざかりの35歳から54歳の人では、死んだ人のうち4人に1人はガンだといわれています。日本人は諸外国とくらべて、圧倒的に胃ガンが多く、ガン全体の中の半数近くが胃ガンです。胃ガンを発見して、早期に治療してしまふことが大切です。いままで多くの学者の研究や努力にもかかわらず、まだ胃ガンの原因は解明されていない現状です。ですから胃ガンを防ぐ方法も発見されていませんし、治療するクスリもまだありません。なおす方法は、いまのところ早くガンを見つけ(早期ガン)といわれるうちに)早く手術する。これ以外に方法はあります。ガン細胞がリンパ液や血液の流れにのって体の別の部分へ転移すると、もう手遅れです。自覚症状が出ないうちに

胃ガンを発見して、早期に治療してしまふことが大切です。いままで多くの学者の研究や努力にもかかわらず、まだ胃ガンの原因は解明されていない現状です。ですから胃ガンを防ぐ方法も発見されていませんし、治療するクスリもまだありません。なおす方法は、いまのところ早くガンを見つけ(早期ガン)といわれるうちに)早く手術する。これ以外に方法はあります。ガン細胞がリンパ液や血液の流れにのって体の別の部分へ転移すると、もう手遅れです。自覚症状が出ないうちに

ガンの講演会

ガン検診に先立ち次のとおり講演会を催します。ふるってお気軽に参加ください。入場は無料です。

とき 2月26日(水) 午後1時～3時まで

ところ 福祉会館老人倶楽部

内容 一、映画……「胃潰瘍の話」 「健康を約束する早期発見」二、講演……「越谷市のガンの現状(集団検診十五年を迎えて)」講師 藤田院長 藤田健三先生



- 第43回 郷土研究会
とき 2月23日(日) 午後1時/ところ 福祉会館第2会議室/研究発表「中世の白濁町周辺」会費 100円
- 第12回 婦人読書会
とき 2月27日(木) 午後1時30分/ところ 福祉会館第2会議室/有吉佐和子著「真砂星のお峰」テキストは図書館にあります。
- 第72回 俳句道場
とき 3月2日(日) 午後1時30分/ところ 福祉会館教室/会費 100円(茶菓子代)参加者はなるべく5句ご持参ください。



- 2月21日(金) 宮本町5丁目 午後1時30分～2時30分
北越谷記念会館 午後3時～4時
- 3月4日(火) 平方・立野 午後1時30分～2時30分
大袋公民館 午後3時～4時
- 6日(木) つつみ団地 午後1時30分～2時30分
三栄団地 午後3時～4時
- 7日(金) 野尻薬師 午後1時30分～2時30分
大間野4丁目 午後3時～4時

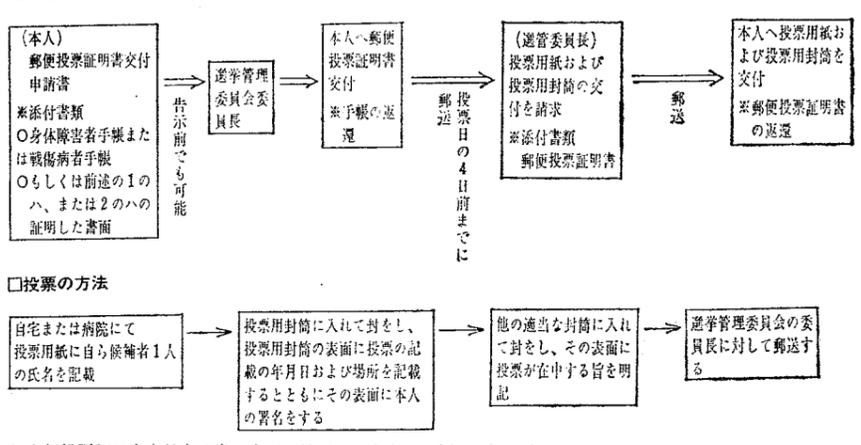
おしらせのページ

◀重度身体障害者の方のために▶

郵便による投票ができます

身体上の障害等により、選挙時における投票が思うようにできない方がおりましたが、このほど法の改正により、これら重度身体障害者の方々のための郵便による不在者投票が可能となりました。郵便による不在者投票のできる方は次のような方です。

- 身体障害者手帳をお持ちの方
 - 両下肢もしくは体幹の障害にあっては1級または2級の方。
 - 心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害にあっては1級または3級の方。
- 両下肢等の障害の程度が、イ、ロの障害の程度に該当することにつき、埼玉県知事が書面により証明した方。



※郵便投票申請書交付申請書は市選挙管理委員会事務局(市役所2階)に用意してありますのでご利用ください。なお、詳しいことは、市選挙管理委員会事務局(電話64-2111内線320)までお問い合わせください。

就学資金、就学仕度金を ご利用ください

母子家庭でことし四月、高校および大学へ入学する生徒(二年生・三年生でも可)に就学資金および就学仕度金をお貸しします。

貸付の対象

- 母子家庭
- 父母のいない生徒
- これに準ずる生徒

貸付額および返還方法

- ▽就学資金 高校四〇〇〇〇円(月額、大学 同公立八〇〇〇円、私立二万一〇〇〇円(いずれも月額)以内。
- ▽就学仕度金 高校大学共に三万円

返還方法 卒業後六か月据置、高校六年、大学は十年で返還、月

市街化調整区域における農業振興地域内農用地の変更を次のとおり受け付けます。

農業振興地域内農用地 変更の受け付け

市街化調整区域内における農業振興地域内農用地の変更を次のとおり受け付けます。

第1回埼玉県を知らうー 文化と歴史をたずねて

一般青少年に郷土の文化、歴史の地見聞を通して、郷土愛を培い、青少年相互の親睦をはかるために次のおおりの「郷土の文化・歴史を知らうー」を行います。多数参加ください。

主催 越谷市教育委員会
後援 越谷市役所前集合
目的 平林寺、狭山湖、川越城跡方面
対象 市内在住の一般青年男女(定員=50人)
参加費 1000円(バス・昼食代)
申し込み 申し込み書に参加費を添えて市教育委員会青少年教育係へ。
電話64-2111内線407*定員なり次第締切

図書館は福祉会館の三階です。電話64-1111 内線 図書室1558・事務室1549

◎越谷都市計画特別工業地区変更案の縦覧を2月13日～2月26日まで、市役所3階計画課で行っています。縦覧時間は午前8時30分～午後5時までです。



燃えないごみの収集日

3月中の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

と き	と こ ろ
3月3日(月)	蒲生3丁目、蒲生廻町、伊原1・2丁目、神明町1～3丁目、谷中町1～4丁目、新川町1・2丁目、恩間、赤山町1・2丁目、上間久里
4日(火)	蒲生西町1・2丁目、蒲生西町、南越谷3丁目、大沢1・2丁目、七左町1～3丁目、大沢4丁目、雇用促進事業団、赤山町3・4丁目、平方(立野、三和、山谷を除く)
5日(水)	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4～8丁目、大竹、恩間新田、三野宮、赤山町5・6丁目、立野、三和、山谷、竹越、大道
6日(木)	瓦曽根1～3丁目、登戸新田、登戸西町会、瓦曽根、宮前、宮浦、東宮前、南狭島(野合、野中、新田)、長島、西新井、北後谷、袋山、相模町1～8丁目、西方、大泊
7日(金)	東越谷1～4丁目、増林、花田、中島、越ヶ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小宮川、野島、丸友1・2、外野合、親睦会、大成町1～8丁目、弥栄町1～4丁目、向畑、北川崎、大吉
8日(土)	東小林、弥十郎、市宮住宅、鷺越新生、東町1～7丁目、大杉、大杉、船渡、宮本町1・2丁目、大間野町3～5丁目
10日(月)	川柳町1～5丁目、蒲生4丁目、大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、越ヶ谷1～3丁目、大里東、大里、大里南、鯛の島、宮本町3～5丁目、大間野町1・2丁目
11日(火)	蒲生東町、蒲生寿町、大房、沼田、大林、越ヶ谷本町、中町、下間久里、北越谷3～5丁目
12日(水)	蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、海道西、桃山、うめが丘、梅園合、梅ヶ丘中央、弥生町、東柳田町、元柳田町

ごみはきめられた日に きちんと出しましょう 分別収集とは……



ごみを大きく分類しますと、燃えるごみと燃えないごみの2種類に分類することが出来ます。

▷燃えるごみとは……家庭の台所から出る生ごみと缶くず類をいいます。

▷燃えないごみとは……電気製品、自転車、プラスチック類、飲料水のあき缶等をいいます。

燃えるごみを焼却しますと、灰の中からあき缶等が出てきます。またプラスチック類が入っていると焼却がいためる原因になりますので、燃えるごみの中に燃えないごみを絶対混入しないように注意してください。ごみを出す時、生ごみは十分水を切ってからお出しく下さい。また燃えないごみは危険のないよう袋に入れるか、大きいものは出来るだけ小さくまとめ、ひもでむすんでお出しく下さい。



乳幼児の定期健康相談



市衛生課では、次の日程のとおり乳幼児の定期健康相談を行います。

対象者 生後3か月～1年3か月までの乳幼児

受付時間 午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

持参するもの 母子健康手帳、上ばき

お問い合わせは午前中に市衛生課予防衛生係へ。電話64-2111内線254～256

月 日	会 場	該 当 地 区	
		午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
3月3日	出羽公民館	出羽地区	出羽地区
4日	新方公民館	—	新方地区
5日	福祉会館 老人会館	越ヶ谷地区	越ヶ谷地区
6日	大袋公民館	大袋地区	大袋地区
10日	大沢公民館	大沢地区	北越谷地区
11日	大相模公民館	—	大相模地区
12日	増林公民館	—	増林地区
13日	荻島公民館	—	荻島地区
14日	伊原集会所	—	川柳地区
17日	蒲生公民館	蒲生地区	蒲生地区
24日	桜井公民館	桜井地区	桜井地区

万一に備えて 愛の献血を

満16歳以上の方どなたでも
今月も次の日時に献血車が巡回します。満16歳から65歳までの健康な方であれば、どなたでもできます。あなたも健康なときにすずんで献血しておきましょう。

なお、献血する前に医師が通告の検査を行いますので、安心してお受けください。

▽2月28日(金) 午前10時～12時 午後1時～3時 大相模公民館

くわしくは午前中に市衛生課予防衛生係へお問い合わせください
電話64-2111内線二五四～二五六

健康相談室が お休みになります

市衛生課では、毎週月曜日と木曜日に健康相談を行っています。三月は各地区において乳幼児健康相談、四月は胃がん検診検査を行うため、三月・四月は健康相談室がお休みになります。ご了承ください。

第一回連P祭(文化祭)を開催

越谷市連合P.T.A.では、各単位P.T.A.の文化活動を中心に作品や研究を一堂に集めて鑑賞しあう連P祭(文化祭)を次のとおり開催します。

市内P.T.A.の会員ならどなたでも参加できます。絵画、書、コーラス等何でも結構です。ふ

▽会場 県立越谷青年の家
▽主催 越谷市連合P.T.A.
越谷市教育委員会
▽申し込み 各単位P.T.A.会長
まで早めにお申し込みください。

*詳細については各単位P.T.A.事務局にお問い合わせください

▽日時 3月1日(土) 午前9時30分～

▽出品、参加ください。

▽受付場所 市福祉事務所
受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時

乳児医療費の申請受け付け

1月・2月および昭和49年中の診療分

0歳児医療費受給申請書
申請書の1月、2月分の受け付けを

持参するもの ▽乳児医療費受給申請書▽印鑑▽受給資格証▽健康保険証▽保護者名義の市内の銀行の通帳(普通預金)

*くわしくは市福祉事務所社会係へお問い合わせください。

電話64-2111内線二九九・三〇〇

受け付け日	地区
3月4日(火)	桜井、新方、増林
5日(水)	越ヶ谷、大袋
6日(木)	荻島、出羽、大相模
7日(金)	蒲生、川柳

あかあさんのページ

毎月第四土曜日は 青果物奉仕デー

今月は22日(土)です

奉仕デーに参加されている店では、店舗に「本日の奉仕品」と表示し、グリーン旗が目印になっています。どうぞご利用ください

▽品目：原則として2～3品目
▽価格：仕入価格を勘案して各店が決定し、奉仕しています。

▽協力団体：青果小売商組合、越谷青果荷受協同組合、越谷市商工会

(発行)埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話0489-64-2111
(越谷市越ヶ谷四丁目二番二号 郵便番号334-3) 電話0489-64-2111

消費者コーナー

賢い消費者になるために

県民生活の安定と向上のために
物価モニターを募集

県では、次の要領で昭和50年度の物価モニターを募集します。

▽モニターのごこと
生活関連物資の価格などの調査報告、消費者行政・物価行政に関する意見の提出、年二回程度のモニター会議への出席など。

▽モニターになれる方
県内に居住する年齢二十歳から六十歳までの消費者問題に強い関心がある方

▽申し込みの要領
▽申し込みの要領
▽申し込みの要領

消費者大学を開講します

どなたでも自由に参加ください

とき 2月21日(金) 午後1時～

ところ 市役所5階大会議室

テーマ 「生活と老化問題について」

講師 消費生活コンサルタント 斎藤ひろ子

主催 越谷市くらしの会・連合婦人会

後援 越谷市